

## 消費税負担に関する関係団体ヒアリング・実施要領について

### 1. 趣旨

消費税率引上げに伴い、介護保険サービスに関する消費税の取扱い等について検討を行うため、医療機関と同様、介護サービス施設・事業所においても、高額投資に係る消費税負担の状況について実態調査を行うこととしている。

このため、介護事業経営調査委員会において、調査対象サービスに係る関係団体等に対して、実態調査の調査内容や消費税負担の現状等についてヒアリングを実施する。

### 2. ヒアリング項目

- ① 「介護サービス施設・事業所の設備投資に関する調査」（案）に関すること
- ② その他、消費税引上げへの対応に関する意見（ただし議論は行わない。）

### 3. ヒアリングの実施方法

- ・ 事前に各団体から提出された意見陳述要旨を資料配付し、これに沿ってヒアリングを行う。
- ・ 意見陳述は書面提出のみでも可とし、書面提出のみの団体については、当日配布資料に含め事務局から紹介する。
- ・ 各団体からの意見陳述がひととおり終了した後、必要に応じて委員から陳述内容に関して質問を行う。

### 4. 意見陳述の概要

- ・ 今回、ヒアリングの実施に係る事前の照会に対して意見有りと回答し、意見陳述を行う団体は、全国老人福祉施設協議会、全国老人保健施設協会、日本慢性期医療協会、民間介護事業推進委員会、全国特定施設事業者協議会、日本認知症グループホーム協会、日本医師会、日本看護協会、全国健康保険協会、健康保険組合連合会、全国訪問看護事業協会、日本福祉用具供給協会、日本歯科医師会である。

※1 日本医師会については、後日、書面提出の予定。

※2 日本看護協会、全国健康保険協会及び健康保険組合連合会については、  
書面による意見提出のみ。

※3 全国訪問看護事業協会、日本福祉用具供給協会及び日本歯科医師会に  
ついては、意見調整中。

- ・ なお、全国社会福祉施設経営者協議会、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会、日本介護福祉士会、日本介護支援専門員協会、全国知事会、全国市長会、全国町村会、千葉県国民健康保険団体連合会、日本経済団体連合会、全国老人クラブ連合会及び日本労働組合総連合会については、照会に対して意見なしと回答があった。

消費税負担に関する関係団体ヒアリング出席者名簿

24.12.4

団 体 名	出席者（敬称略）
全国老人福祉施設協議会	介護保険事業経営委員会委員長 柘田 和平
全国老人保健施設協会	副会長 内藤 圭之
日本慢性期医療協会	副会長 安藤 高朗
民間介護事業推進委員会	代表委員 山際 淳
全国特定施設事業者協議会	代表理事 市原 俊男
日本認知症グループホーム協会	副代表理事 武久 一郎
日本医師会	常任理事 三上 裕司